

島田免許係だよ

～ 各種免許関係の受付時間について ～

- 午前9時00分 ～ 午前11時30分
- 午後1時00分 ～ 午後4時00分

【 土曜 ・ 日曜 ・ 祝日 を除く 】

～ 免許関係の主な取り扱い業務について ～

●免許更新・・・講習区分が優良・高齢・オンライン講習を受けた一般更新者に限る

- * 更新期間前に郵送される更新はがきに記載の時間や場所、持ち物等をご確認ください。
- * 高齢者以外の更新は予約制になりますので更新はがきから予約をするようにお願いします。

●記載事項変更・・・本籍・住所・氏名等の変更がある場合

- * **県外に転出する場合はできません。**
転入先を管轄する警察署にお問い合わせください。
- * 記載事項変更は、**自動車運転免許証と本人の住民票の写し(本籍地記載有り・個人番号記載無し)**を本人に提出していただきます。変更事項が住所のみである場合は、新しい住所が分かる保険証やマイナンバーカード等の提示で足りしますので、住民票は不要になります。

●安全運転相談・・・病気にかかる運転再開や免許取得に向けた相談

- * その他、診断書提出命令ある方の診断書提出や、家族の自動車運転免許証の自主返納に関する相談等を含みます。**混雑緩和のため、事前に相談の日程調整をお願いします。**

●自主返納・・・有効な自動車運転免許証を返納する場合

- * 自動車運転免許証を本人が返納する場合、1150円で運転経歴証明書の交付が可能です。

運転経歴証明書は、一生使える顔写真入りの身分証明書で、銀行や郵便局等での身分確認に使用できたり、県内タクシー協会加盟のタクシー料金が1割引になる等のメリットがあります。

